第 2 回 確認テスト 2021-04-15

課題

次の文章を読んで、正しいと思われる場合は「はい」、誤っていると思われる場合には「いいえ」とし、併せて、その根拠も略説してください。学説上争いがある場合には、判例に従います。

Q1 物権の直接支配性とは、目的物を物質的に利用することを内容とすることを意味する。

いいえ

直接支配性とは債権と比較し排他的に目的物を支配できることを言う。

Q2 一物一権主義とは、一個の物の上には数個の物権は成立しないという原則である。

はい

一つの物に対しては一つの所有権しか存在することができないという原則がある。

Q3 ある物が、物権と債権との目的となっているときは、つねに物権が優先し、債権が物権に優先する場合はないといってよい。

はい

物権は債権に優先的効力があるという原則がある。

Q4 物権法定主義により物権は民法によって認められるものに限定されるから、慣習による物権のようなものは認められず、判例も流水利用権や温口権・譲渡担保権につきその排他的効力を否定して慣習上の物権を認めていない。

いいえ

例外的に例法上認められている。

丸山 竜輝